

# 広報

2006年/平成18年

## 9月号

—No.6—

# くろしお



賞金と女の意地がかかった女相撲。沸きあがる歓声のなか、中村瑛名さんがみごとな上手投げで勝利を勝ち取りました。(第5回あつまれ魂拓人での女相撲:関連記事22ページ)

### ◆今月の主な内容

- |                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| P.2 特集 地域支援企画員の見た「住民主体の地域づくり」レポート | P.10 みんなでささえる国保会計 vol.5                |
| P.3 黒潮町特産物探訪 ~潮風ミカン編~             | P.11 介護保険ガイド シリーズ6                     |
| P.4 備えて安心③ ~南海地震などあらゆる災害への備え~     | P.12 健康カレンダー                           |
| P.5 大方くじら保育所からのお知らせ               | P.14 豊かな自然環境のおかげです ~水質検査結果(大方地域・佐賀地域)~ |
| P.6 教育委員会便り                       | P.18 募集・お知らせ                           |
| P.8 児童手当の申請はお済みですか?               | P.21 水道給水工事指定店 当番一覧表                   |
| P.9 国民年金・鉄人たちの運動会                 | P.22 「人権意識調査」にご協力をお願いします。編集者           |

## わがまちデータ

〈2006(平成18)年7月31日現在〉

- 人口 14,046人 前月比(6人減)  
【男性6,640人 女性7,406人】
- 世帯数 5,766世帯
- 15歳未満の年少人口 1,508人(比率10.7%)  
【男性769人 女性739人】
- 65歳以上の高齢人口 4,472人(比率31.8%)  
【男性1,783人 女性2,689人】
- 人口のうごき  
増加32人 出生 5人 転入 25人 その他 2人  
【男4人 女1人】 【男15人 女10人】 【男1人 女1人】  
減少38人 死亡 14人 転出 23人 その他 1人  
【男11人 女3人】 【男13人 女10人】 【男1人】

特集  
地域支援企画員の見た  
『住民主体の地域づくり』レポート

黒潮町のおもてなし  
奈良県「稲田塾」の体験学習の  
受け入れを通じて

七月二十二日（土）から二十四日（月）の間、奈良県の学習塾「稲田塾」の小学校四～六年生の児童七十六名（引率十六名）の皆さんが黒潮町を訪れ、蜷川地区を拠点に、田舎体験をしました。

蜷川地区では、地域全体で何度も打ち合わせを行い、黒潮町ならではの食事メニューや宿泊受け入れ体制を作ってきました。受け入れ当日、蜷川にやって来た子どもたちは本当に田舎の生活を楽しんでいました。蚊帳を張った家や薪で風呂を



生まれて初めての体験ばかりでした。



めずらしい海の生き物に大興奮でした。

たいたの家、早朝散歩に出かけた家など、それぞれが子どもたちをお客さん扱いせず、まるで遠くから来た親戚のように接したことで、子どもたちも自然と心を開いていったのではないかと思います。

宿泊を受け入れた家族からは、「受け入れられるまでは不安だったが、子どもたちは皆おりこうさんで、全く世話がかからなかった。お別れの時、大きくなってまた来ると約束してくれた。また会える日が楽しみ。」「小学校が廃校となり寂しく感じていた。今回、久しぶりに沢山の子どもの声が地域に響き、私たちも元気を分けてもらった気がする。」



「楽しかったけん。幡多弁も覚えたけん。」

などという声もあり、一時的であれ蜷川住民が増えたことを喜んでいる様子でした。

今回の受け入れでは、佐賀の「黒潮カツオ体験隊」によるカツオのタタキづくり体験や、アウトドア体験団体「遊海（ゆうみ）」による磯遊びやイワシの餌やり体験なども行われました。

引率の先生方から、「短い時間だったが子どもたちにとって一生の思い出となった。この地域は自然も食べ物も素晴らしいが、何よりも人が素敵。また来たいと思わせてくれる。」との言葉をいただきました。今回の受け入れにあたって、確かに準備も大変でしたが、気苦労も絶えなかったと思います。しかし、地域の人々が、この事業によって、自分の故郷を見直すきっかけや、自分たちでも

やれるという自信につながったのではないかと思います。最後に、「地域が元気になるために地域住民自らが行動する」…このことを実践してくれた蜷川地区ほか関係者の皆さん、本当にお疲れさまでした。

（地域支援企画員 橋本 立）

子どもたちを迎えよう

私の家はハウス栽培農家で、高齢の私たち夫婦も参加し、家族ぐるみで元気な四名の少年のお世話をさせていただきました。

私は造園用の植木を生産していたことがあり、六百坪の庭に緑化木を植えています。そこで毎年たくさんのクマゼミやアブラゼミが羽化します。

セミのさなぎは午後六時頃より羽化のために地上に這い出でてきて木に登り、外敵から身を守るために暗くなってから羽化を始めます。このときの様子は実に神秘的でミニ怪獣のようなさなぎの中から、まったく違った形の美しいセミが誕生します。

この自然界の命の不思議さとセミの誕生の姿の神秘的な変化を見てもらいたく、子どもたちと一緒にさなぎを探し、部屋に置いておき自由に観察してもらいました。

また、初日には子どもたちはカツオのタタキづくりの体験をしました。指導は佐賀の「黒潮カツオ体験隊」の十四名の皆さんがしてくださいました。一人ひとりが魚を触ることから始め、外形の説明や海中での泳ぎ方など、細やかに説明しておりました。解体の作業は要領よく正確で目を見張るものがあり、子どもたちに対しても一人ひとりに手をとって教えており、本物の漁師の方の真剣さを見学している私たちまでうれしく温かい感銘を受けました。

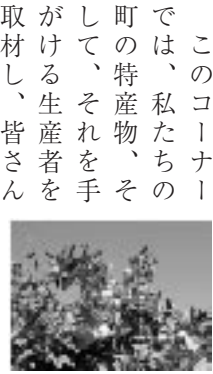
私どもの家で受け入れた子どもたちは実に礼儀正しくよい子たちで、育った環境の良さに妻と子ども心ひそかに感心いたしました。子どもたちの健やかな成長を遠くはなれたところから祈りたいと思います。

（橋田 勇）

今月の「黒潮町おらんく自慢」および「正直の波瀾万丈、人生物語vol.3」は、ページの都合によりお休みさせていただきました。

# 黒潮町特産物探訪

## 潮風ミカン編



このコーナーでは、私たちの町の特産物、そして、それを手がける生産者を取材し、皆さんに紹介しています。

今月号は、さわやかな甘酸っぱさが魅力の果物、ミカンに注目してみました。

取材に伺ったのは、熊野浦地区で森本みかん園を営んでいる森本一洋さんと、節子さんご夫婦です。



夫婦でミカン農園を営む森本一洋さん・節子さん

やハウスで栽培されています。森本さんご夫婦が本格的にミカンの露地栽培を始めたのはわずか4年前、結婚してお互い勤めていた仕事を退職し、就農を決意しました。同じく熊野浦でミカン栽培を営む、父親の森本輝雄さん、伯父の渡辺忠良さんから指導を受け、お互い助け合いながら「潮風ミカン」を売り込んできました。

もともと実家はミカン農家で、全くの農業初心者というわけではない一洋さんですが、自分たちで一から始めるとなると分からないことばかりで、苦労が絶えなかったそうです。「一反つて何!?一アールつて何!?そんなレベルから始まったきね。」と振り返ります。それでも、失敗や思考を繰り返して、「今ではだいぶミカンを語れるようになった。」と笑顔で話すお二人に余裕すら感じてしまいます。

「明るく楽しく、のんびり気楽に農業ができたらいいがよ。」と言う一洋さんに「そうそう、無理したら身体がもたん。」と相づちを打つ節子さん。

取材中、話をしながら、なにか温かくほんわかとした気持ちになりました。それはきっと、森本さんご夫婦が農業に対して持つ「明るく楽しく、のんびり気楽に。」という姿勢から感じ

られるのでしょうか。それに、お二人が一緒にいる雰囲気、話している様子が、とにかく仲が良いという印象でした。「仲が悪かったら経営していけないで、ふたりだけでやりようがやき。」とは言うものの、逆に言えば仲が良いからこそ、こうしてふたりで経営し続けていけるのですよね。



新しく品種の違う苗木を植栽し、5年後には今より長い期間ミカン狩りが可能に。今から楽しみ。

今年は裏年（不作の年）にあたるそうで、「不作の年にどればあえいもんを作れるかやね。それが技術よ。」と話す一洋さん。

収穫を十月に控え、園内では、摘果や除草作業が行われています。

今年は梅雨明けが遅く、味の決まる時期に雨が多く、日照時間が短いなど、農家にとっては

好まない気候が続きましたが、「ふたりで世話をできるだけの規模やき、大量生産で安く売ることは無理、その分少ない量でも質の高いミカンを作りよう。食べてもらうたら分かると思う。」と、一本一本丹精こめて作っている自慢の潮風ミカンです。

収穫時期には園内や町内の各店舗での販売（三〇〇円〜四〇〇円/kg）だけでなく、入園料五〇〇円で食べ放題のミカン狩りも受け付けており、団体や家族連れ、県外からの修学旅行生にも楽しんでいただいているそうです。今年の開園時期は昨年より少し早く、十月十日から十一月月上旬頃までとのことでした。

ぜひたくさんの方に、自慢の潮風ミカンを味わっていただき、明るい森本さんご夫婦とのふれあいも楽しんでいただきたいものです。

取材に協力していただきました森本一洋さん、節子さん、楽しい時間をどうもありがとうございました。

○お問い合わせ

森本みかん園(黒潮町熊野浦)

☎090-9778-4530

<http://www3.ocn.ne.jp/shikaze/index.html>

## 薬食同源 中医学講座



ミカンは空気が乾燥し、寒くなる時期に食べると風邪の予防に最適です。

### 効能・作用

①酸味と甘味でのどの渇きや皮膚を潤す作用があります。

②胃腸の働きを良くして、食欲を増進させる効果があります。

☆ミカンの皮(天日干し乾燥させたもの)は漢方薬で『陳皮』とよばれ、胃腸の働きを良くしたり、咳や痰を止める効能があります。

果物もその土地でできたものを旬の時期に食べましょう。

とりすぎると体を冷やしてしまうのでご注意ください。

お問い合わせ

四万十市立中医学研究所

☎31-5202



手押しポンプが寄贈されました！

南海地震発生後の重要課題としてライフライン(※1)の確保があります。

次期南海地震の被害想定で黒潮町は、場所によって震度六強以上の非常に強い揺れが予想されており、建物の倒壊はもちろんだ、水道管の破裂や電柱の倒壊による停電など、ライフラインの被害も深刻な問題です。

ライフラインはいずれも重要なものですが、特に「水」は飲料水、ケガの手当て、消火活動など、さまざまな場面で必要とされるものであり、その確保が重要であることは皆さんもご承知のことと思います。



佐賀総合支所前グラウンドの隅



伊与喜小学校のプールポンプ室の横

町においては、水道管の布設替えの際には耐震性の高い水道管に交換するなどの対応を進めているところです。

そんな折り、高知市に本社を置く「(株)相愛」から、町内の三カ所に手押しポンプの寄贈を受けました。これは、同社の地域貢献対策の一環として会社創立五十周年に併せて行われるもので、高知県内で五十カ所を対象にしています。

場所の選定は同社が過去に業務としてボーリング調査を実施した個所などで、水脈が十分確保されている地点にある公共施設を主に選定しています。

町内では、佐賀総合支所前グラウンドの隅、伊与喜小学校のプールポンプ室の横、南郷小学校の校庭花壇の三カ所に設置されました。手押し(手動)ポンプであるために大量の飲料水(※2)

が確保されるものではありませんが、通常時の管理を十分行い、非常時に活用していきます。

### ※1 ライフライン

電気、水道、ガス、電話など日常生活に不可欠な設備で、線や管で結ばれたシステムの総称。

### ※2 飲料水

十三項目の水質検査は行いますが、直接飲むには問題があるため、煮沸消毒などをする必要があります。



南郷小学校の校庭花壇

●このページの記事に関するお問い合わせ、または、南海地震の体験談のご連絡は、以下にお願いします。  
【佐賀総合支所】  
総務課 総務係  
☎55-3113(直通)  
【大方総合支所】  
総務課 消防防災係  
☎43-2112(直通)

## おちんく南海地震体験記

その1

昭和南海地震から今年で六十年。次の南海地震は、私たちの町にどのような被害をもたらすのかをしっかりとイメージするために「この町」で起こった事実を学ぶことが重要であり、町内の皆さんの南海地震に関する貴重な体験談を随時掲載するコーナーを設けることとしました。

今後は、皆さんからの体験談を募集し、取材をさせていただきます。今月は大分地域の芝部落区長である千谷章彦さんにお伺いした内容をご紹介します。



千谷 章彦さん

「当時は、みんなの家が土壁やたけん、地震の揺れで家々が住める状態じゃなくなりました。避難先の近くの高台にある芋畑に、壊れた家の廃材を持ち込んで、屋根だけの小屋を作った。冬の寒い中、一週間くらいは避難生活をしたと思う。近くには運ばれてきた遺体もあったねえ。」

昭和の後は、旧国道の方に倒れかけた家をジャッキで起こしてとりあえず住めるようにして、建て直すまではせんかった。

周りの家が倒れて、普段は見えん沖の松原が、家から見通せよった。近所に、倒れてきた塀に足を挟まれて大怪我をした人がおった。中村(当時県内で一番の被災地であった)の病院はどこも治療できないという情報が入ったけん、その人をリヤカーに乗せて窪川まで運んだ。当時十二歳の子どもやったけん、後ろからリヤカーを押すいうことと一緒にいって行った。はつきり覚えてないけん、何日もかかったと思う。

道も地割れがいろんなどころにあった。国道で言うたら、田ノ口小学校から上田の口の辺りまでに何箇所もあった。

避難した高台からは、蛸瀬川の河口から津波が入ってきた、どんどん上流へさかのぼっていくのが見えよった。このままやったら入野の辺りは全部流されるがやないかと心配しながら見えよったねえ。」

千谷さんのお話からは、家屋の倒壊、災害医療、津波避難などが、現代に通じる課題があることが出てきました。

# 大方くじら保育所からのお知らせ!

大方くじら保育所では、一時保育をしています。ぜひご利用ください!!



- ア 保護者の短期間労働・職業訓練・就労などにより、家庭保育所が断続的に困難となる。
- イ 家族の中で、疾病・災害・事故・出産・介護・冠婚葬祭など社会的にやむを得ない理由により、緊急・一時的に家庭保育が困難となる。
- ウ 育児などに伴う心理的・肉体的負担解消を行うため、一時的に家庭保育が困難となる。

対象児童	(*黒潮町内に住む) 生後6カ月 ~ 就学前までの児童			
利用定員	保育所の状況によって受け入れ人数がかわります。			
利用時間	午前8:30~午後4:00まで(早出・居残りはありません)			
利用日	月曜日~金曜日(土・日・祝日・親子遠足の時はお休みです)			
利用料金	利用時間	4時間以内	1,000円	給食・おやつも含まれます。
		4時間以上	2,000円	

## 【入所の申し込み】

- ・一時保育を希望する方は、申し込み登録をしてからのご利用となります。
- ・登録後、利用したい日の3日前までにご予約ください。  
※予約をキャンセルする場合は、必ずご連絡ください。
- ・当日受け付けは、余裕のあるときのみお受け付けします。



## 子育て支援室

## 「いっしょに遊ぼう」

「いっしょに遊ぼう」は、保育所に通っていない町内の乳幼児とその保護者の方が利用できます。親子で一緒に遊んだり、親同士、子ども同士の交流の場となるように取り組んでいます。(時間/九時半から十一時半まで)

## 九月の予定

- 七日(木)愛育相談  
(九時半から十一時まで)
- 十三日(水)室内遊び
- 十九日(火)水遊び・砂遊び
- 二十七日(水)作って遊ぼう

また、園庭開放、子育て相談を毎日(月曜から金曜・午前九時から午後四時まで)行っています。どうぞお気軽にお問い合わせください。

○一時保育・子育て支援室に関するお問い合わせ、お申し込みは左記までお願いします。

大方くじら保育所  
☎44-1112

# 教育委員会便り

## 地域の教育力に支えられて

伊田小学校長 富田 利保

本校の今年度の児童数は二十四名です。昨年度の三十一名から七名減少しました。

児童数の減少にともない、本年度は全学級が複式学級になりました。

本校は、昨年度より学校教育目標を、

『ふるさとを愛し、自主・自立の精神に満ちた、世界に、未来に夢を育む児童の育成』としました。

保護者や地域の方々の協力を得ながら、子どもたちに地域の良さを教え、ふるさとを愛せる子に育って欲しい。そして、大きな夢を育み、それを実現できる子に育って欲しい。そんな思いから、この目標を設定しました。

本校では、この目標を実現するために、総合的な学習の時間や学校裁量の時間を利用して、さまざまな体験活動を実施しています。ここではその一部を紹介いたします。

### ● 生産活動

地域の方から土地をお借りして、稲や芋を栽培しています。田植え、草引き、稲刈り、芋掘り、収穫祭を通して、地域の方と一緒に活動しています。



地域の方との田植え体験

### ● 自然体験

磯遊び、山遊び、筏での航海、シーカヤックなど、地域の方々の協力を得ながら、さまざまな体験活動を行っています。

### ● ふれあい活動

お年寄りを大切にして欲しい。そんな思いからこの活動を行っています。学期に一回のシーサイドホーム訪問や、自作カレンダーの配布、心のこもった年賀状など、お年寄りとの交流の機会を多くとっています。

### ● 地域の文化に学ぶ

伊田の太刀踊り、有井川の子踊りを地域の方に教えてもらっています。運動会当日、地域の方と一緒に披露します。また、「びつちよごま」などいろいろな昔遊びも地域の方に教えてもらっています。



自然体験（筏での航海）の様子

### ◇ 学力向上対策について

子どもたちの学力を向上させるために大切なこととして、本校では、次の三点を確認しています。

#### ① 授業の質の向上

単なる教え込みの授業ではなく、子どもたちの目がキラキラと輝き、自主的・意欲的に取り組もうとする授業、そんな授業の創造をめざしています。校内研修会は、授業のあり方について熱心な討議が行われています。また、高知大附属小学校の先生など外部講師を積極的に招聘し、研究を深めています。

#### ② 学習の仕方の指導

複式学級での授業は、同じ時間に二学年が同時に学習します。それだけに、教員の負担も大きいですが、児童にとっても時間の半分は自分たちで学習しなければいけないということなどで大きな負担になります。そこで、これを逆手にとって、自主的に学習ができるような場の設定をしたり、学習の仕方を授業の中で教えています。また、国語、算数を中心に複式学級の特徴を生かして、ドリル学習にも力を入れていきます。

また、家庭学習の習慣化を図るために、学年に応じた家庭学習の仕方の指導も行っています。

#### ③ 読書指導の充実

五校時が始まる前の十五分間、ほぼ毎日、読書の時間をとっています。このおかげで、本校は読書の好きな子が大変多いです。学年の課題図書もかなり早い時期に終了してしまいう児童が大半です。読書は、全ての教科の土台となる大切な教育活動です。

今後も子どもたちの読書力を付ける指導を工夫していきたいと思えます。

#### ◆ 子どもたちの学力について

以上のような取り組みの結果、本校の児童の学力は、二月に実施した国語、算数の到達度把握検査（CRT）から判断して、全国並か高い傾向にあることがわかります。特に、高学年は高く、学年が上がるにつれて上昇する傾向にあります。次の表は、昨年度のCRTの結果です。全国平均を一〇〇とした数値で表されています。

平成17年度CRTの結果（平成18年2月実施）

全国との比較（学校/全国）  
全国=100

国語	総合得点率	領域別全体得点率			
		I 話すこと・聞くこと	II 書くこと	III 読むこと	IV 言語事項
1~3年	103.2	96.2	103.8	114.0	101.9
4~6年	110.3	103.2	118.7	112.8	107.8

算数	総合得点率	領域別全体得点率			
		I 数と計算	II 量と測定	III 図形	IV 数量関係
1~3年	105.8	106.0	106.3	107.2	117.8
4~6年	120.4	118.0	127.1	118.3	133.8

## 「豊かな体験活動」の推進

伊与喜小学校長 植田 栄介

### ◆豊かな体験活動

伊与喜小学校の子どもたちは、素朴で元気いっぱいです。学校も大好きで休むことも少なく、生活も安定しています。学習面もしっかり取り組めます。

到達度把握検査(CRT)は、全校で国語と算数で実施しています。全国標準(一〇〇)に対し、良い得点(算数、通過率一五、国語、通過率一一二)を維持しています。全体的には学習が受け身で、自分から調べたり、判断したり、表現することが十分とはいえません。

また生活面では、指示したことはよくできるが、指示待ちの面が見受けられたり、興味のあふれる事柄に関しては積極的に行動できるが、いやなことやめんどくさい事は適当にやったり、難しいことに挑戦しようとする面が弱いところが課題です。

小規模校で手だてが十分にいきわたる反面、自主性・積極性・社会性に課題があり、今後取り組みに力を入れていく必要があると思っています。

本年度は文科省の「豊かな体験活動の推進」事業の指定を受け、取り組んでいるところです。

本校の教育目標は、「豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成」

です。今、子どもたちは生活の中での体験が少なくなっています。生活体験、自然体験、社会体験活動を通して社会性を養い、自分で考え、見極め、自分から行動する力、豊かな心を育てるのが目的です。

具体的には、次のような取り組みをしています。

- ・ボランティアなど、社会奉仕に関わる体験活動では、かしま荘への訪問、独り暮らしの高齢者の方々との交流(餅のプレゼントやふれあい健診など)です。

- ・自然に関わる体験活動では、森林教室と親子登山で、今年は瓶ヶ森に挑戦します。
- ・勤労生産に関わる体験活動では、稲作・玉ねぎ・ジャガイ



学校田での田植え体験

- ・モ作りを行い、収穫した食物は他の活動の材料に使います。交流に関わる体験活動では、日ごろお世話になっている地域の高齢者の方々や、保育園児を招いての「カレー大作戦」で交流しています。
- ・その他これらが複合した体験活動で、二泊三日で行う宿泊合宿などがあります。



合宿での夕食作り

### ◆基礎学力向上策

学力向上に向けて、次のような取り組みをしています。

- 1、図書室を多く活用し、読書に親しむことにより、文章力・作文力の向上を目指す。そのため、読書朝会や「業間」に「読書の時間」を設定する。

- 2、裁量の時間(チャレンジタイム)を活用し、加力学習時間の確保を行う。「問題集」

の活用により難しい問題へのチャレンジする態度を養う。

- 3、発表集会を設定し、積極性を養う。また、「豊かな体験活動」、地域との交流(生産活動・奉仕活動など)を通じて社会性を身に付けさせる。

- 4、町内全校での取り組み(力だめしテスト)を積極的に活用し、課題となる点を正確に把握し、繰り返し学習することによって基礎学力の定着を図る。

- 5、「問題集」の活用により家庭学習の定着を図る。

さらに今年度は、次の項目を重点的に取り組んでいます。

- (1)校内研修などを通じて、授業改善や複式授業の研究を深め、教員の資質向上に努める。

- (2)一人ひとりの児童に応じた手だてや対応に心がけ、小規模校の良さを生かし、基礎的・基本的な学力の向上を図る。

- (3)教育課程の中で、児童に成就感や達成感を味わわせる手だてを行う。

- (4)書道検定・漢字検定・計算力競争など、学年や学級にとらわれず、学校全体で取り組むことにより、みんなで楽しく学習活動を行いながら学力の向上を目指す。

- (5)地域・保護者に情報を発信しながら、学校教育への理解を図り、地域・家庭の教育力を高め、互いに連携を行いながら学校教育の推進を図っていく。

ながら、学校教育への理解を図り、地域・家庭の教育力を高め、互いに連携を行いながら学校教育の推進を図っていく。

- (6)教科・道徳・特別活動・学校行事などを通じ、どんなことにも挑戦し、やり遂げる力をつける。
- (7)地域や保護者との交流を図るなかで、労働の大切さ、やさしさ、思いやりの心、豊かな感性を身に付け、自主性・社会性・積極性を身につける。

本校の取り組みは小規模校の良さを生かし、一人ひとりの児童に応じた手だて対応を徹底して行うことと、地域・保護者へ学校教育への理解を図り、学校への協力や支援をお願いすること、この二点に尽きると思っています。

勉強もスポーツも同じです。鍛えるところは徹底し鍛える。そして、いろいろな体験を通してのびのびと自由に個性を伸ばすこと。そのような取り組みをしたいと考えています。

○お問い合わせ

教育委員会  
☎43-1059(直通)

# 児童手当の申請はお済みですか？

## 拡充の内容

二〇〇六（平成十八）年四月一日から制度改正により支給対象児童が小学校六年生まで拡大され、所得制限も緩和されました。本年四月分から受給するためには、九月三十日までに申請が必要です。

## 支給対象年齢

### 改正前

小学校三年生まで  
（九歳到達後の最初の年度末まで）

### 改正後

小学校六年生まで  
（十二歳到達後の最初の年度末まで）

## 支給の手続き

新たに、児童手当を受けられる児童の保護者の皆さんにつきましては、黒潮町役場（公務員の方は勤務先）で、認定請求の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求は、二〇〇六（平成十八）年九月三十日までに受け付けたもの限り、特例的に四月一日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されます。

### 小学校3年生までの児童（1997（平成9）年4月2日以降生まれ）がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

手続きの必要はありません。

所得制限により児童手当を受給していない保護者の方

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

### 小学校4年生の児童（1996（平成8）年4月2日から1997（平成9）年4月1日生まれ）がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

手続きの必要はありません。

### 小学校5年生または6年生の児童（1994（平成6）年4月2日から1996（平成8）年4月1日生まれ）がいる保護者の皆さん

これまで、児童手当を受給していない保護者の方

認定請求の手続きが必要です。

これまで、児童手当を受給していた保護者の方

額改定請求の手続きが必要です。

## 所得制限限度額

所得制限限度額は、左記のとおりです。前年の所得額（一月分から五月分までの児童手当は、前々年の所得額）で判定されます。

## 制度改正後の所得制限限度額

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金加入者
0人	4,600,000	5,320,000
1人	4,980,000	5,700,000
2人	5,360,000	6,080,000
3人	5,740,000	6,460,000
4人	6,120,000	6,840,000
5人	6,500,000	7,220,000


## 認定請求書に必要な添付書類

- ・年金加入証明書または健康保険証などの写し（申請者が厚生年金等加入者の場合）
- ・所得証明書が必要な場合があります。

## お問い合わせ

大方総合支所 住民課 住基戸籍係  
 ☎ 43-2800（直通）  
 佐賀総合支所 町民課 窓口係  
 ☎ 55-3111（直通）

**ふれあふ健診**  
 一子どもたちの触れ合いが、  
 身体と心の健康増進に！



佐賀地域では、七月二十八日、八月一日から三日まで、施設に入所・入院していない六十五歳以上の高齢者を対象に、小学校中学年から中学生をスタッフに交え、運動能力検査を行う「ふれあい健診」を行いました。

健診参加者からは、「子どもが入ったら気分も明るくなって楽しい」「普段、子どもと接する機会がないため、嬉しい。来てよかった。」といった声も多数あがっていました。

黒潮町では、高齢者自身が自分の体力・運動能力を知り、さらにこれからの生活レベルを高められるよう各事業に参加することで筋力向上だけでなく、寝たきり予防につながれるようにしたいと考えています。

## お問い合わせ

佐賀総合支所 健康対策課 保健係  
 ☎ 55-7373（直通）





# 国民年金保険料の納付は

## 「口座振替」が断然お得です。



口座振替にすると、指定した預金口座から自動的に保険料が引き落とされますので、納め忘れがなく便利で安心です。

また、昨年の四月から口座振替の「早割制度」が始まり、よりお得になりました。

当月末振り替えにすると毎月五十円割引き(二〇〇六(平成十八)年三月分までは四十円です)

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、これを当月末にするると月々の保険料が五十円割引きになります(早割制度)。

※早割制度のお申し込みをされた場合、初回の引き落としは原則二カ月前(前月分・当月分)となります。

また、その際の保険料の割り引きは当月分からとなりますのでご注意ください。

《例》九月中に申し込み(登録)

↓九月分・十月分を十月末日に振り替え(割り引きは十月分から)

口座振替で前納するとさらにお得  
口座振替で前納すると、納付

### 国民年金保険料額 (2006(平成18)年度)

～現金納付の場合～	
毎月納付	13,860円 (割引なし)
6ヶ月前納	82,480円 (680円割引)
1年前納	163,370円 (2,950円割引)

～口座振替の場合～	
毎月納付	13,810円 (50円割引)※
6ヶ月前納	82,220円 (940円割引)
1年前納	162,830円 (3,490円割引)

※当月末振替にした場合

書(現金)で前納するよりも割引額が高く、さらにお得になります。

#### お申し込みは...

年金手帳または納付書・預貯金通帳・預(貯)金通帳のお届け印を持って、金融機関や郵便局または高知社会保険事務局幡多

事務所までお申し込みください。※六カ月前納(十月分)翌年三月分)は、十月末日の引き落としとなります。そのため、九月中に社会保険事務所登録をする必要がありますので、希望される方はお早めにお申し込みください。

なお一年前納は四月末日引き落としなので、金融機関窓口は二月中に、社会保険事務所窓口では三月中旬をめぐりに手続きしてください。

休日・時間外の年金相談のお知らせ(九月)  
● 二月曜日は午後七時まで  
● 九月十一日(月)は、高知社会保険事務局幡多事務所において、年金相談の受付時間を午後七時まで延長しております。

● 第二土曜日は年金相談日  
九月九日(土)は、高知社会保険事務局幡多事務所において、午前九時半から午後四時まで年金相談を行っております。

通常より混雑も少ないと思われしますので、どうぞお気軽にご利用ください。

お問い合わせ

高知社会保険事務局 幡多事務所  
34-11616

【ねんきん相談】九月十四日(木)・十月十二日(木) 午前十時から午後三時まで 場所/総合センター一階第一研修室(役場佐賀庁舎前)

## 鉄人たちの運動会

### 第十三回いごっそうアクアスロンKIDEN大会開催

七月三十日(日)、「黒潮を体感しよう!」をテーマに、第十三回いごっそうアクアスロンKIDEN大会」が梅雨明けの青空の下、佐賀港一帯で開催されました。大会当日は、三十度を超す猛暑の中、県内はもとより四国内を中心に多くのアスリートに参加があり、約一三〇名の鉄人たちによるドラマが繰り広げられました。



塩田充幸さん(黒潮町加持)



「カツオパーティを楽しみにしていました。」愛媛県からお越しの選手の皆さん。

ていました。大会終了後には、お楽しみ抽選会やもち投げもあり、楽しい一日となったことでしょう。

澄み切った佐賀港でのスイム、四国一ハードで過酷といわれるランコースなど、選手にとっては記憶に残るコース設定となっており、選手は日頃の鍛錬をこころとばかり全力で出し切り挑んでいました。

前日のふれあいカツオパーティでは、大会本番への英気を養っていたらこうと、四万十市の一線太鼓の勇ましい演奏や楽しいゲーム、本町自慢のカツオのタタキ、いよめしなどの珍しい田舎料理などもふんだんに用意され、選手の方々に黒潮町の夜を満喫していただきました。

町の人たちの優しさにふれ、アットホームな雰囲気のある大会は参加者に大変好評で、さらに充実した大会を目指したいものです。



## 10月1日から改正されます、国保制度

高額療養費の自己負担限度額が変わります。

自己負担割合（70歳以上で一定以上の所得のある方）が変わります。

出産育児一時金が引き上げられます。

医療保険制度の改正によって、今年の10月1日から国保制度の中身が変わります。今回は、変更された主なところについてお知らせします。

### ●高額療養費の自己負担限度額の計算

#### 70歳未満

一般	$80,100円 + (総医療費 - 267,000円) \times 1\%$
住民税非課税世帯	35,400円（変更なし）
上位所得者	$150,000円 + (総医療費 - 500,000円) \times 1\%$

#### 70歳以上（外来の場合）

一般	12,000円（変更なし）
住民税非課税世帯	8,000円（変更なし）
一定以上所得者	44,400円



### ●自己負担割合は次のようになっています。

病院などの受付で国保の保険証を提出すると、かかった医療費のうち、年齢に応じた自己負担分を支払います。今回の改正により、70歳以上で一定以上の所得のある方の自己負担割合が変更になりました。

年 齢	自己負担割合
70歳以上で一定以上の所得のある方	2割から3割に変更
70歳以上	医療費の1割（変更なし）
3歳以上70歳未満	医療費の3割（変更なし）
3歳未満	医療費の2割（変更なし）

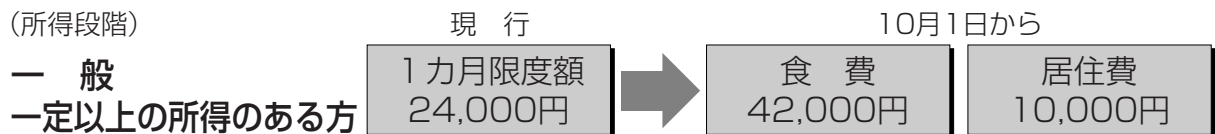
### ●出産育児一時金が変わります。

国保加入者が出産をしたときに支給される出産育児一時金が10月1日より引き上げられます。



### ●入院したときの食費、居住費が変わります。（70歳以上の方）

療養病床に入院する70歳以上の方は、食事の引き上げに加え、居住費も負担することになります。（所得段階）



再チェック、食事 運動 適度な休養

○お問い合わせ 大方総合支所 住民課 国保係 ☎43-2800（直通）  
 佐賀総合支所 町民課 保険福祉係 ☎55-3112（直通）



# 介護保険ガイド

介護保険広報シリーズ⑥

福祉用具貸与について

今回は、「福祉用具のレンタル」についてご紹介します。

● 介護保険制度の改正により、2006（平成18）年4月から福祉用具のレンタルについて一部対象者に制限がかかることとなりました。ただし、経過措置期間があり、法改正前より利用されている方については2006（平成18）年10月から制限がかかります。

要介護認定で経過的要介護または要介護1～5に認定された方は、介護保険を利用して1割の自己負担で、日常生活の自立を助けるために必要な福祉用具を借りることができます。

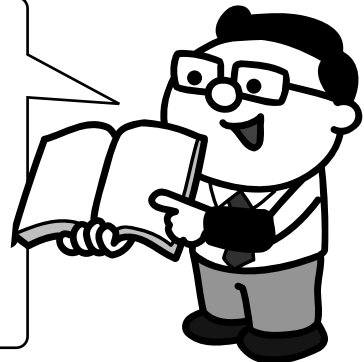
## 《介護保険福祉用具レンタルの対象品目》

福祉用具	経過的要介護	要介護1	要介護2～5
車いすとその付属品			○
特殊寝台とその付属品			○
床ずれ予防用具			○
体位変換器			○
手すり(工事をともなわないもの)	○	○	○
スロープ(工事をともなわないもの)	○	○	○
歩行器	○	○	○
歩行補助杖	○	○	○
認知症高齢者徘徊感知器			○
移動用リフト(つり具を除く)			○

※経過的要介護、要介護1の方は、原則として○以外の福祉用具を介護保険でレンタルすることができません。(ただし、厚生労働大臣が定める状態像に該当する方については例外として利用できる場合があります。詳しくは、担当ケアマネジャーか役場介護保険担当までお問い合わせ下さい。)

介護保険の福祉用具は、上手に利用することによって、介護が必要な方の自立を助ける有効な手だてとなり、また、介護をする人の負担を軽くする効果もあります。

しかし、努力すれば自分でできることまで福祉用具に頼ると、かえって身体の衰えを招くことになってしまいます。何のために、どのような福祉用具を選び、どのように活用していけばよいかを担当のケアマネジャーと十分協議し、心身の低下を防ぎながら、快適で安心な生活を送れるように心がけましょう。



○お問い合わせ 大方総合支所 健康福祉課 介護保険係 ☎43-2116(直通)  
佐賀総合支所 町民課 保険福祉係 ☎55-3112(直通)

# 健康カレンダー 健康で元氣なからだを目指しましょう！

## 大方地域

九月中旬から十月中旬までの健康に関する行事予定を表示しています。行事予定は変更となる場合もありますので、あらかじめご了承ください。

9月 日/曜日	内 容	実施場所・実施時間
19日(火)	大腸がん検診 容器配布	灘集会所 9:00~ 9:20
		伊田郷集会所 9:30~10:10
		伊田浦老人憩の家 10:20~11:00
		有井川集会所 11:10~11:40
		米原集会所 13:40~13:50
		上川口消防屯所 14:20~15:30
20日(水)	愛育相談	浜松保育所 9:30~11:00
21日(木)	健康相談	蜷川健康支援センター 9:30~10:30
		福堂集会所 9:30~10:30
22日(金)	大腸がん検診 容器回収	灘集会所 9:00までに
		伊田郷集会所
		伊田浦老人憩の家
		有井川集会所
		米原集会所
25日(月)	健康相談	奥湊川老人憩の家 13:30~14:30
		上川口浦集会所 9:30~10:30
26日(火)	大腸がん検診 容器配布	鞭老人憩の家 9:00~10:10
		浮津集会所 10:20~10:40
		蜷川健康支援センター 11:00~11:50
		鞭集会所 13:30~14:00
27日(水)	健康相談	下田の口コミュニティセンター 9:30~10:30
28日(木)	基本健診	北郷小学校体育館 ※9:30~10:30
		湊川ふれあいセンター ※13:30~14:30
29日(金)	大腸がん検診 容器回収	鞭老人憩いの家 9:00までに
		浮津集会所
		蜷川健康支援センター
	健康相談	鞭集会所
		入野本村集会所 9:30~10:30

10月 日/曜日	内 容	実施場所・実施時間
2日(月)	大腸がん検診 容器配布	小川構造改革センター 8:45~ 9:00
		加持ふれあいセンター 9:10~ 9:25
		加持本村集会所 9:30~ 9:45
		大屋式集会所 10:00~10:15
		本谷集会所 10:20~10:30
		早咲集会所 10:50~11:20
		湊川ふれあいセンター 13:30~14:15
		4日(水)
5日(木)	大腸がん検診 容器回収	小川構造改革センター 9:00までに
		加持ふれあいセンター
		加持本村集会所
		大屋式集会所
		本谷集会所
		早咲集会所
10日(火)	大腸がん検診 容器配布	浜の宮集会所 8:50~ 9:30
		入野本村集会所 9:40~10:20
		芝集会所 10:30~11:10
		錦野集会所 11:20~12:00
		11日(水)
13日(金)	大腸がん検診 容器回収	浜の宮集会所 9:00までに
		入野本村集会所
		芝集会所
	健康相談	錦野集会所 上田の口集会所 13:30~14:30

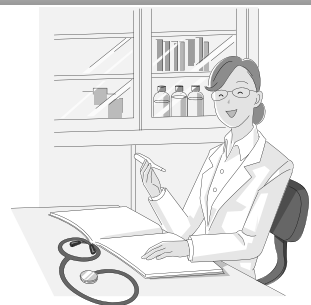
注) 表中の※印は、受付時間となります。

○お問い合わせ  
大方総合支所 健康福祉課 保健衛生係  
43-2836(直通)  
佐賀総合支所 健康対策課 保健係  
55-7373(直通)

9月 日/曜日	内 容	実施場所・実施時間
11日(月)	横浜愛育健康相談	佐賀老人憩の家 9:30~11:00
12日(火)	乳 ガ ン 検 診	デイサービスセンターこぶし 9:00~12:00
13日(水)		(伊与喜・拳ノ川・鈴校区対象) 13:00~16:00
14日(木)		総合センター 9:00~12:00
15日(金)		(佐賀校区対象) 13:00~16:00
20日(水)	馬地ミニデイサービス	馬地集会所 9:30~11:00
25日(月)	乳児・1歳6カ月児健診	デイサービスセンターこぶし 13:00~

10月 日/曜日	内 容	実施場所・実施時間
4日(水)	子 宮 ガ ン 検 診	デイサービスセンターこぶし 9:00~11:00 総合センター 13:00~15:30
5日(木)	佐賀ミニデイサービス	総合センター 10:00~15:00
10日(火)	川奥ミニデイサービス 市野瀬健康相談	川奥集会所 9:30~11:00 市野瀬集会所 13:30~14:30
12日(木)	胸部レントゲン(拾い)	佐賀地域全域 9:00~16:00
16日(月)	横浜愛育相談	佐賀老人憩の家 9:30~11:00

健康知恵袋



月1回の自己検診で  
乳ガンの早期発見を!

- 乳ガンの症状(例)
- ・乳房にしこりがある
  - ・乳頭が陥没する
  - ・乳頭から血がまじった液がでる
  - ・脇の下に硬いリンパ節が触れる

増加傾向にある乳ガンの現状を  
ご存じですか?

脂肪や動物性タンパク質の多量摂取など、食生活の欧米化の影響で、乳ガンは大腸がんとともに増加する傾向にあります。

乳ガンの大きさが二センチ以下の早期がんでは手術によってほぼ治ることができ、乳ガン検診(マンモグラフィ)と合わせて月一回の自己検診は必ず行い、自分のお乳の状態を確認していくことがとても重要になってくるのです。

もし、乳房のしこりや乳頭の異常な分泌液などを発見した場合は、できるだけはやく専門医に診てもらうことが大切です。

乳ガンの自己検診のチェックポイント

- ・毎月、月経終了後の一週間前後くらいに、また閉経後の人は覚えやすい日を決めて調べましょう。
- ・まずは鏡の前でチェックしてみよう

①まずは目で確認を!

鏡の前で自然な状態で立ち、両方の乳房を観察します。(左右差や形の変化、えくぼやひきつった感じの有無、発赤・浮腫・ただれはないか、乳頭からの異常な分泌液の確認など)  
両手を上げたり下げたりして、正面だけでなく、側面や斜めからも確認するとよくわかります。

②実際に触って確認してみよう。  
〈坐った場合〉  
爪を立てずに指を揃えて平手の指の腹で軽く抑えながら、渦巻き状に丁寧に何回も調べます。石鹸をつけたり、パウダーをつけるのと滑りが良くなり、入浴時は自己検診を実施するのに最適だと思われ、ぜひこれを習慣化されるようにお勧めします。

〈仰向けに寝た場合〉

\*調べる方の肩の下にうすい枕や座布団などを敷くと更に調べやすくなります。  
乳房の外側半分と内側半分を、腕をおろした状態と上げた状態で調べていきます。

調べる側のお乳とは反対の手で調べると確認しやすく、肋骨に沿わせるような感じでまんべんなく調べてみましょう。  
脇の下の腫れや乳頭を軽くつまんで血性の分泌物が出ていないかも確認してみましょう。

※乳ガンは自分で発見できるが、人の一つです。ぜひ、月に一回の自己検診を忘れずに継続していきましょう!

# 豊かな自然環境のおかげです。

二〇〇六(平成十八)年度 水質検査結果



私たちが何気なく使っている水も、地域により色々なミネラル分を含んだ、いわば個性味あふれた水になり、飲み水として利用しています。

源における代表的な浄水(給水栓)の検査結果は「すべての基準を満たし、水質基準に適合する。」ものでした。

今年度も、「おいしい水・安全な水・健康によい水」そんな水の性質について、水道法で「必ず適合しなければならない項目」として定められている「基準五十項目」について厚生労働大臣登録検査機関でこない、各水

黒潮町では、水道法で定められた「基準五十項目」以外にも、「定期水質検査(毎月・九項目・年四回二十四項目)」および「毎日検査(色・濁り・残留塩素濃度等)」を、町内十六カ所の給水栓でおこない「水道水」に異常がないか職員がチェックして

います。  
さらに、二〇〇六(平成十八)年度からは、原水段階での検査として「クリプトスポリジウム(年一回)・大腸菌および嫌気性芽胞菌検査(年八回)」を実施します。

「水」は、生活をしていくうえでとても大切なものです。黒潮町では「豊かな自然環境に支えられた豊富で良質な原水」をもとに、少しの浄水処理と、少しの消毒のみで皆さんの家庭に供給しています。また、夏場の渇水期にも水不

足をしたこともなく大変環境にも恵まれています。しかしながら、「水」は快適な生活を営むうえで欠かすことのできない大切なものであると同時に、限られた資源であるとの認識に立って町民意識の啓発に努めながら、今後も、「水」の安定供給と水質の安全確保に努めて参ります。

## 美味しい水の要件

「水の美味しさ」を決めるのは、「水温」・「臭気強度」・「カルキ臭の原因となる「残留塩素」・

味に影響を与える「硬度」・「蒸発残留物」・有機物の含有量を示す「過マンガン酸カリウム消費量」などの量が、「コク」・「味」・「におい」・「さわやかさ」を左右します。

大方総合支所 健康福祉課 水道係  
佐賀総合支所 建設課 水道環境係  
☎ 43-2114(直通)  
☎ 55-3700(直通)



(大方地域) 採水日：平成18年7月6日  
検査機関：(社)高知県食品衛生協会

蜷川	湊川	仲分川	大井川	備考
1	0	1	0	病原生物
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	無機物金属
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.2	0.7	0.1	0.1未満	
0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	有機化学物質
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
0.005	0.005	0.002	0.003	
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	消毒副生成物
0.001未満	0.003	0.002	0.003	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.007	0.012	0.006	0.009	
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
0.002	0.004	0.002	0.003	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
0.005未満	0.020	0.008	0.015	
0.02未満	0.02未満	0.05	0.05	
0.03未満	0.03未満	0.04	0.03未満	金属
0.01未満	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
6.1	10.0	8.4	7.2	味覚
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
5.6	6.6	6.2	5.6	
16.9	52.7	32.2	22.9	
76	103	91	72	
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡
0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	カビ臭物
0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	発泡
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	におい
0.6	0.5	0.5未満	0.5未満	味覚
7.3	7.1	7.6	6.9	
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基礎的性状
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
1	1未満	2	1	
0.1未満	0.1未満	0.2	0.2	

# 各浄水場系の代表的な給水栓での水質検査結果

基準項目		毎月	年4回	単位	水道法に定める水質基準	有井川	上川口	鞭
健康に 関連する 項目	1 一般細菌	○	○	1ml中	100以下	0	0	1
	2 大腸菌	○	○	—	検出されないこと	検出せず	検出せず	検出せず
	3 カドミウム及びその化合物			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	4 水銀及びその化合物			mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満
	5 セレン及びその化合物			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	6 鉛及びその化合物			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	7 ヒ素及びその化合物			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	8 六価クロム化合物			mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	9 シアン化物イオン及び塩化シアン		○	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			mg/l	10以下	0.2	0.2	0.8
	11 フッ素及びその化合物			mg/l	0.8以下	0.08未満	0.08未満	0.08未満
	12 ホウ素及び化合物		○	mg/l	1.0以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満
	13 四塩化炭素			mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満
	14 1,4-ジオキサン		○	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	15 1,1-ジクロロエチレン			mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	17 ジクロロメタン			mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	18 テトラクロロエチレン			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	19 トリクロロエチレン			mg/l	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	20 ベンゼン			mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	21 クロロ酢酸		○	mg/l	0.02以下	0.002未満	0.002未満	0.002未満
	22 クロロホルム		○	mg/l	0.06以下	0.001	0.001未満	0.001未満
	23 ジクロロ酢酸		○	mg/l	0.04以下	0.004未満	0.004未満	0.004未満
	24 ジブromクロロメタン		○	mg/l	0.1以下	0.003	0.002	0.002
	25 臭素酸		○	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	26 総トリハロメタン		○	mg/l	0.1以下	0.006	0.004未満	0.004未満
	27 トリクロロ酢酸		○	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	28 ブロモジクロロメタン		○	mg/l	0.03以下	0.002	0.001	0.001未満
	29 ブロモホルム		○	mg/l	0.09以下	0.001未満	0.001未満	0.001
	30 ホルムアルデヒド		○	mg/l	0.08以下	0.008未満	0.008未満	0.008未満
水道水が有すべき性状に 関連する 項目	31 亜鉛及びその化合物			mg/l	1.0以下	0.005未満	0.016	0.005未満
	32 アルミニウム及びその化合物		○	mg/l	0.2以下	0.04	0.04	0.04
	33 鉄及びその化合物			mg/l	0.3以下	0.03未満	0.03未満	0.03未満
	34 銅及びその化合物			mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
	35 ナトリウム及びその化合物			mg/l	200以下	7.5	7.9	7.9
	36 マンガン及びその化合物			mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	37 塩化物イオン		○	mg/l	200以下	7.3	6.3	7.9
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)			mg/l	300以下	26.1	29.9	30.0
	39 蒸発残留物			mg/l	500以下	85	66	72
	40 陰イオン界面活性剤			mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
	41 ジェオスミン			mg/l	0.00001以下	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満
	42 2-メチルイソボルネオール			mg/l	0.00001以下	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満
	43 非イオン界面活性剤		○	mg/l	0.02以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	44 フェノール類			mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)		○	mg/l	5以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	46 pH値		○	—	5.8以上8.6以下	6.6	6.6	6.4
	47 味		○	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	48 臭気		○	—	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
	49 色度		○	度	5以下	1	1未満	2
	50 濁度		○	度	2以下	0.3	0.2	0.2

(佐賀地域)

採水日：平成18年7月13日

検査機関：(社)高知県食品衛生協会

佐賀	拳ノ川	荷稻・川奥	市野瀬・橘川	鈴	熊野浦	備考
0	0	2	1	1	0	病原生物
検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	無機物 金属
0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.008	
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.6	0.2	0.6	0.1	0.2	0.1未満	
0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	0.08未満	
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	
0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	有機化学物質
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	0.002未満	消毒副生成物
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.002	0.001	0.001未満	
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.004未満	
0.001未満	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.004未満	0.004未満	0.004未満	0.006	0.004	0.004未満	
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
0.001未満	0.001	0.001未満	0.002	0.002	0.001未満	
0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	
0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	0.008未満	
0.005未満	0.005未満	0.043	0.005未満	0.005未満	0.15	金属
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	
0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	0.03未満	
0.01未満	0.01未満	0.01	0.01未満	0.01未満	0.01未満	
8.1	6.5	6.6	5.8	8.6	11.2	味覚
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	
8.1	7.2	6.9	7.5	11.6	17.4	
27.9	17.7	28.9	16.8	19.4	63.5	
94	73	85	70	87	130	
0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	0.02未満	発泡
0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	カビ臭物 物質
0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	0.000002未満	
0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	発泡
0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満	におい
0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	味覚
6.7	7.0	6.6	7.0	7.2	7.7	基礎的 性状
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	
1未満	1未満	1未満	1未満	1	1未満	
0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	



# 各浄水場系の代表的な給水栓での水質検査結果

基準項目		毎月	年4回	単位	水道法に定める水質基準
健康に 関連する 項目	1 一般細菌	○	○	1 ml 中	100以下
	2 大腸菌	○	○	—	検出されないこと
	3 カドミウム及びその化合物			mg/l	0.01以下
	4 水銀及びその化合物			mg/l	0.0005以下
	5 セレン及びその化合物			mg/l	0.01以下
	6 鉛及びその化合物			mg/l	0.01以下
	7 ヒ素及びその化合物			mg/l	0.01以下
	8 六価クロム化合物			mg/l	0.05以下
	9 シアン化物イオン及び塩化シアン		○	mg/l	0.01以下
	10 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			mg/l	10以下
	11 フッ素及びその化合物			mg/l	0.8以下
	12 ホウ素及び化合物		○	mg/l	1.0以下
	13 四塩化炭素			mg/l	0.002以下
	14 1,4-ジオキサン		○	mg/l	0.05以下
	15 1,1-ジクロロエチレン			mg/l	0.02以下
	16 シス-1,2-ジクロロエチレン			mg/l	0.04以下
	17 ジクロロメタン			mg/l	0.02以下
	18 テトラクロロエチレン			mg/l	0.01以下
	19 トリクロロエチレン			mg/l	0.03以下
	20 ベンゼン			mg/l	0.01以下
	21 クロロ酢酸		○	mg/l	0.02以下
	22 クロロホルム		○	mg/l	0.06以下
	23 ジクロロ酢酸		○	mg/l	0.04以下
	24 ジブromokロメタン		○	mg/l	0.1以下
	25 臭素酸		○	mg/l	0.01以下
	26 総トリハロメタン		○	mg/l	0.1以下
	27 トリクロロ酢酸		○	mg/l	0.2以下
	28 ブロモジクロロメタン		○	mg/l	0.03以下
	29 ブロモホルム		○	mg/l	0.09以下
	30 ホルムアルデヒド		○	mg/l	0.08以下
水道水が有すべき 性状に 関連する 項目	31 亜鉛及びその化合物			mg/l	1.0以下
	32 アルミニウム及びその化合物		○	mg/l	0.2以下
	33 鉄及びその化合物			mg/l	0.3以下
	34 銅及びその化合物			mg/l	1.0以下
	35 ナトリウム及びその化合物			mg/l	200以下
	36 マンガン及びその化合物			mg/l	0.05以下
	37 塩化物イオン	○	○	mg/l	200以下
	38 カルシウム、マグネシウム等(硬度)			mg/l	300以下
	39 蒸発残留物			mg/l	500以下
	40 陰イオン界面活性剤			mg/l	0.2以下
	41 ジェオスミン			mg/l	0.00001以下
	42 2-メチルイソボルネオール			mg/l	0.00001以下
	43 非イオン界面活性剤		○	mg/l	0.02以下
	44 フェノール類			mg/l	0.005以下
	45 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	○	○	mg/l	5以下
	46 pH値	○	○	—	5.8以上8.6以下
	47 味	○	○	—	異常でないこと
	48 臭気	○	○	—	異常でないこと
	49 色度	○	○	度	5以下
	50 濁度	○	○	度	2以下

# 募集・お知らせ

## 平成十八年度幡多中央消防 組合職員採用資格試験

幡多中央消防組合では、次の要領で職員の採用資格試験を実施します。

### 【実施要領】

◆試験職種 消防職

◆採用予定人員 若干名

◆受験資格など

・昭和五十四年四月二日から平成元年四月一日までに生まれた者

・採用後は、幡多中央消防組合管内に居住し、通勤可能な者

◆第一次試験

日時 十月二十九日(日)

午前八時四十分集合

試験会場

四万十市立中村中学校

四万十市中村東町2-1-30

受付期間

九月十一日(月)から九月二十九日(金)まで

◆申込書の設置場所

幡多中央消防組合消防本部

四万十消防署・黒潮消防署

四万十消防署西土佐分署

四万十市役所

四万十市西土佐総合支所

黒潮町役場大方総合支所および佐賀総合支所  
○お問い合わせ

幡多中央消防組合 消防本部  
総務課 総務係

☎ 34-5881

## 無料職業紹介

黒潮町内の誰もが気軽に利用できる無料の職業紹介を、大方総合支所まちづくり課で行っています。

黒潮町内で仕事を探している方(求職者)および黒潮町内の雇い入れをしたい方(求人者)に、それぞれ申込書へ登録していただき、求人者・求職者の希望に合うようにつきあわせをして紹介しています。

登録されても、希望に沿うものがなければ、すぐには紹介できませんが、まずは登録してはどうでしょうか。

また、今のところ求職者に対して求人者が少ないので、農家や漁家などで忙しい時期のみの短期間の雇用から、長期の雇用までどんな求人情報でも構いませんので、多くの求人情報をお寄せいただければと思います。

○お申し込み・お問い合わせ  
大方総合支所 まちづくり課  
商工観光係

☎ 43-2113(直通)

## 磯の水産動植物の採捕について

磯の水産動植物の採捕については、繁殖保護を図るため禁止期間や体長などの制限、漁具・漁法の制限が高知県漁業調整規則に定められています。

これに反して採捕した人は高知県漁業調整規則違反になり、懲役や罰金などの罰則が適用されます。また、違反して採捕した漁獲物や、その製品を所持・販売した場合にも同規則により罰則が適用されますのでご注意ください。

## 恩給欠格者、引揚者の皆さんへ

独立行政法人平和祈念事業特別基金では、次の方々々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

◆旧軍人で恩給などを受けていない恩給欠格者の方

◆終戦に伴い本邦以外の地域から引き揚げてこられた方

請求書類は、大方総合支所健康福祉課福祉係、佐賀総合支所町民課保険福祉係においてあります。

○資格要件などのお問い合わせ  
独立行政法人 平和祈念事業特別基金  
☎ 0120-234-933  
<http://www.heiwa.go.jp>

## 二〇〇七年版県民手帳 申し込み受付中!!

高知県統計協会が発行しています「二〇〇七年版県民手帳」のご案内をいたします。

この手帳はできるだけ多くの方に利用していただけるようにならぬデザインで作成されています。また、資料も掲載内容のとおり暮らしやビジネスに活用できるように最新の情報を載せています。

購入を希望される方は、九月十三日(水)午後五時までに申し込みをお願いたします。

◆掲載内容

行政区画図・日記編(行事予

### 【禁止期間】

名 称	禁止期間
いせえび	5/1~9/15
あわび・とこぶし あなごう・さざえ	9/1~翌年3/31
てんぐさ類	9/1~翌年2/末日
ふのり	10/1~翌年2/末日
あらめ	10/1~翌年6/30

### 【体長などの制限】

名 称	大きさ
いせえび	体長 13cm以下
あわび	殻長 9cm以下
とこぶし・あなごう	殻長 3cm以下

※採捕期間内であっても、漁業権魚種の「いせえび・とこぶし」などについては、漁業協同組合員以外の方は無断で採捕できません。

○お問い合わせ

大方総合支所 産業振興課 水産振興係

☎ 43-1888(直通)

佐賀総合支所 海洋農林課 水産商工係

☎ 55-3115(直通)

**平成十八年事業所・企業  
統計調査にご協力を!**

いよいよ今月末から、調査員が各事業所・企業に調査票の配布および回収に伺います。

調査といわれると難しいイメージを持つと思いますが、内容は思っているより簡単ですのでぜひご協力をお願いします。

なお、記入などについて分からないところがありましたら、どんなことでもかまいませんので気軽にお問い合わせください。今回は本調査におけるプライバシーについて説明いたします。

**Q.**「調査の内容は守られるのですか?」

**A.**皆さんに記入していただいた調査票は、「統計法」により税金徴収の資料やダイレクトメール(DM)のリストなど統計以外の目的に用

**ご存知ですか公証制度**

10月1日から7日までは「公証週間」です。

公証制度とは、一言でいうと、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり、遺言をされたりする際、法務大臣の任命する公証人に依頼して、法的に特別の根拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図ろうとする制度です。公証役場は、法務大臣に任命された公証人が、その権限に基づいて公正証書を作成する所です。

無料公証相談(電話相談を含む)

日時 10月1日(日)・7日(土)  
午前10時から正午まで  
午後1時から午後4時まで  
無料公証相談は、土日、祝日を  
除く毎日の平常の勤務においても  
上記の時間で行っております。

場所 高知合同公証役場  
高知市本町1-1-3  
朝日生命高知本町ビル3階  
(中央公園西、掘詰電停北)  
電話 088-823-8601  
088-824-8427  
088-872-4764  
FAX 088-872-4736  
088-822-3630



**Q.**「企業の情報も個人情報なので調査に協力したくない。」

**A.**統計法に基づいて実施する指定統計調査の申告の義務

いることは法律によって固く禁じられています。調査員も「公務員」として調査に携わるため、任命期間中はもちろんのこと、期間終了後についても調査票に記入していただいた事柄を他に漏らすことは固く禁じられています。また、万が一これに違反した場合は一年以下の懲役または十万円以下の罰金が科せられるなどの罰則もあります。なお、記入していただいた調査票は外部の人の目に触れることのないよう厳重に保管され、集計が完了した後は溶解処分し、そのまま残るようなことはありません。

本調査に関するお問い合わせは  
企画振興課 企画振興係

☎ 43-4500(直通)

**Q.**「調査の結果はどのように利用されるの?」

**A.**本調査の結果は市町村への地方消費税の基礎数値として利用されるほか、地方公共団体の産業振興施策や交通計画策定、地域災害対策、国の行政施策への利用や国民経済計算への推計への利用、白書における分析での利用など幅広く利用されます。

**裁判員制度が始まります**

この制度は、国民の中から一つの事件ごとに、抽選で選ばれた六人の裁判員が、裁判所の法廷で裁判官と同じ席に並んで審理に加わり、裁判官と一緒に話し合いをして、有罪か無罪か、有罪の場合はどれくらいの刑にするかを決める制度です。

従って、裁判員に選ばれるということは、決して気楽なことではありませんが、裁判員の仕事をしていただくに当たって法律の知識は不要で、皆さま方のそれまで培われた社会人としての健全な常識による判断こそが大切なのです。

また、「人を裁くのは荷が重たい」と思われるのも当然のことではあります。事件の真相を明らかにし、社会全体が納得する解決を目指すことは、自分や家族が生きている社会をよりよ

くしていくことにつながっていくのではないのでしょうか。ですから、裁判員の仕事は大きく社会に貢献する非常にやりがいのある仕事だと思えますし、皆さま一人ひとりが、その荷を少しずつ担うことによって、社会が支えられていくのだと思います。

この裁判員制度は二〇〇九(平成二十一)年五月までに実施予定であり、わずか二年余り後に控え、私どもは、より多くの人にこの制度を知っていただき理解していただけるよう、広報活動にとりこんでおります。

裁判所から「裁判員候補者に選ばれました。」との通知に驚かれることのないよう、皆さま方にこの制度を知っていただくこと、それが私どもの務めと考えております。

地区や職場や学校などで説明の機会をいただけるようでしたら、左記の電話までご連絡ください。

☎ 高知地方検察庁企画調査課  
088-872-1919  
088-872-1912



**裁判員制度**

私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します。

●新聞紙・雑誌・ダンボールなどの古紙類や、ビン・缶・ペットボトルなどは、再利用のための大切な資源です。家庭ごみの中には入れないようにしましょう。 黒潮町役場 ●

遊休施設の有効活用について

町内には、廃校・休校になった学校や保育所、産業施設など、時代の流れとともに使用されなくなった公的施設がいくつか存在します。それらの遊休施設については、取り壊すことも考えられますが、取り壊すにも経費がかかることから、できるだけ有効活用し、地域経済の活性化や福祉、教育の向上、コミュニティの活性化などに役立てたいと考えています。

そこで大方地域では、十年以上前から閉所していた大型共同作業所跡を二つの事業所に部分的に貸与し、この夏から事業を開始していただきました。その結果、わずかではあります地域に雇用も発生したところです。

公的施設は国や県の補助金が導入されていることから、本来の目的と異なる使用については一定の制限や手続きが必要になります。町の財産の有効活用を図る意味から積極的に活用を進めたいと考えています。

そこで収益、非収益の別、町内、町外の方に関わらず、地域での事業活動に当町が所有や管理する遊休施設を活用されたことがありましたら、ぜひ役場までご相談やご提案をお願いします。

お問い合わせ

企画振興課 企画振興係

☎ 43-4500(直通)

こんにちは

県立幡多青少年の家です

当施設は、青少年を中心とした社会教育施設として、一九七七(昭和五十二)年の開所以来、来年で三十年を迎えようとしています。

幡多郡内はもとより県内外から、小・中・高等学校など体験学習を中心とした宿泊研修や、クラブ活動で多数利用していただいています。ここでは、体育館や研修室などを無料で利用でき、利用者の方にも大変喜ばれています。

今後は、青少年だけでなく、地域のグループや高齢者団体など幅広くご利用いただきたいと考えています。皆さんのお越しをお待ちしています。

宿泊料金(一泊)

中学生以下 一三〇円

その他の青少年

(中学卒業から二十五才未満) 四〇〇円

青少年以外の方(二十五才以上) 七九〇円

(食事料金を除く)

その他、宿泊料金の減額規定があります。詳しいことは、お電話でお問い合わせください。

お問い合わせ

高知県立幡多青少年の家

☎ 44-1199

図書館カレンダー



(○の日は休館日です。)

大方図書館

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	④	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	⑱	⑲	20	21	22	⑳
24	㉕	26	27	28	29	30
10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	6	7
8	⑨	10	11	12	13	14

佐賀図書館

9月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
③	4	5	6	7	8	9
⑩	11	12	13	14	15	16
⑰	⑱	19	20	21	22	⑳
⑳	25	26	27	28	29	30
10月						
日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	7
⑧	9	10	11	12	13	14

6・7月貸出ベストランキング

※(カッコ)内は所蔵館

1. ハリー・ポッターと謎のプリンス 上下  
J.K.ローリング/作 (大方2・佐賀)  
山本一力/著 (大方・佐賀)
2. 背負い富士  
リリーフランキー/著 (大方・佐賀)
3. 東京タワー  
あさのあつこ/著 (大方・佐賀)
4. 地に埋もれて  
奥田英朗/著 (大方・佐賀)
5. 町長選挙  
Chaco/著 (大方)
6. ライン  
内田康夫/著 (大方・佐賀)
7. 棄霊島 上  
渡辺香春子/著 (大方)
8. 調理以前の料理の常識  
平岩弓枝/著 (大方・佐賀)
9. 浮かれ黄蝶  
秋元康/著 (大方)
10. 象の背中

今月の一冊:

『いつもみてるよ。がんばってるの、しってるよ。』

326/著

おなかの中の赤ちゃんはぜんぶ見えます。そして「ママすごいなあ〜。ママえらい!」っていつも言ってるはずなんです。おなかの中から愛を込めて…。



返却するとき

・佐賀・大方どちらの図書館でも返却ができます。休館日に返却する時は各図書館にあるブックポストに入れてください。

・ビデオ・CD・DVDはできるだけ開館時の受付窓口へ返却してください。

◇お問い合わせ

大方図書館 ☎ 43-4500

佐賀図書館 ☎ 400-3-000  
http://akatsuki.town.o-gata.kochi.jp

**生ごみ処理器購入の補助制度**  
(家庭での生ごみリサイクル)

この事業は、家庭に生ごみ処理器の設置を奨励することにより、家庭から出る生ごみを住民の皆さんが自ら堆肥化し、減量することを促進するために実施するものです。

**補助金は、予算の範囲内で交付します。**

**【対象者】**

黒潮町内に住所を有する一般家庭で、生ごみの減量を自ら積極的に行う方。

**【補助内容】**

・本体の購入に要する経費（消費税を含む）のみが補助対象です。  
・正式な領収書や申請書など所定の手続きが必要です。

**【申請手続】**

両総合支所の担当課にて受け付けます。

**【申請時に必要なもの】**

黒潮町生ごみ処理器奨励費補助金交付申請書

**【交付決定】**

補助金交付申請書を提出された方の中から、予算の範囲内で

決定します。従って、交付決定があるまでは、商品の購入は控えてください。

	電動式生ごみ処理器	コンポスト容器・密閉容器	EMぼかしボックス
内	・補助率 税込購入価格の30% (千円未満切捨て、上限15,000円)	・補助率 定額 (1個につき2,500円)	・補助率 定額 (1個につき1,500円)
容	・1世帯につき1個まで 3年以上継続して使用し、特別な場合を除き、生ごみは集積所には出さない	・1世帯につき2個まで	・1世帯につき2個まで

○お問い合わせ

大方総合支所 住民課 環境保全係

電話 43-2800 (直通)

佐賀総合支所 建設課 水道環境係

電話 55-3700 (直通)

**水道給水工事指定店当番一覽表**

月	日		当番店 (大方地域)		当番店 (佐賀地域)	
	自	至				
9	4~10		大方設備センター	道倉水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	11~17		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	18~24		タカハシ水道	前田電工	(株)土居建設	拳ノ川住設
	25~30		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
10	1		平野住設	吉本水道	(有)弘瀬建設	谷口水道
	2~8		大方設備センター	道倉水道	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	9~15		小松メンテナンス	中村住設大方営業所	(株)土居建設	拳ノ川住設
	16~22		タカハシ水道	前田電工	(有)弘瀬建設	谷口水道
	23~29		平野住設	吉本水道	山本建設(株)	西部緑化建設(株)
	30~31		大方設備センター	道倉水道	(株)土居建設	拳ノ川住設

**当番店の連絡先・所在地**

※当番日以外でも要請があった場合には対応いたします。

大方地域				佐賀地域			
店名	電話番号		住所	店名	電話番号		住所
	事務所	自宅			事務所	自宅	
大方設備センター	43-1420	31-3603	入野769	拳ノ川住設	55-7371	55-7114	拳ノ川1781
小松メンテナンス	43-4522		入野5196-70	西部緑化建設(株)	55-2435		熊井245
タカハシ水道設備	43-1936		上田の口1578	谷口水道		55-2316	佐賀2773
(株)中村住設大方営業所	43-0211	43-2061	出口372-2	(株)土居建設	55-2133	55-3388	伊與喜43-5
平野住設	44-1513	44-1117	伊田2100	(有)弘瀬建設	55-2121		佐賀1990
前田電工	43-1149	43-1546	入野1574	山本建設(株)	55-3141	55-2382	佐賀2988
道倉水道工務店	43-2096		浮鞭3558-8				
吉本水道工務店	43-2024		入野544-4				

○お問い合わせ

大方総合支所 健康福祉課 水道係  
佐賀総合支所 建設課 水道環境係

健康福祉課 水道係 電話 43-2114 (直通)  
建設課 水道環境係 電話 55-3700 (直通)

「人権意識調査」にご協力をお願いします。

黒潮町では、「人権尊重のまちづくり」を推進するため、広く人権問題に対する町民の意識を探ることを目的に、「人権意識調査」を計画しています。

この「人権意識調査」については、昨年二〇〇五（平成十七）年度に大方地区で実施されていますが、佐賀地区においても本年度実施して、黒潮町全体の町民の意識とその変化を把握することに努めたいと考えていますので、町民の皆さんのご協力によるしくをお願いします。

調査の目的

黒潮町における「人権施策基本方針」の策定、および「人権尊重のまちづくり」を推進するための条件整備への活用をはじめ、同和問題を含めた人権問題に幅広く対応していくための基礎資料とする。

調査項目

高知県人権尊重の社会づくり条例で重要課題とされている、七つの課題に対する設問を設定しています。

調査対象者

町内（佐賀地区）に居住する

二十才以上の男女から、無作為抽出した二〇〇〇名が対象となります。

調査期間および方法

調査の期間は、九月から十月の間を予定し、その方法は、郵送にて行います。

（今後の予定）

- ◆ 調査期間  
九月から十月まで
- ◆ 調査票の分析  
十一月から十二月まで
- ◆ 意識調査報告書の完成  
二〇〇七（平成十九）年一月
- ◆ 人権対策審議会の開催  
二〇〇七（平成十九）年二月

この「人権意識調査」を踏まえて、「黒潮町における人権教育・人権啓発推進行動計画」を策定し、私たちが共に生きていくこの町を、すべての人の人権が当たり前に尊重される、真に「人権文化」に満ちあふれた黒潮町とするためにも、ご協力によるしくをお願いします。

問い合わせ

黒潮町教育委員会  
佐賀生涯人権教育係  
☎ 55-3190（直通）

あつまれ魂拓人まつり

参加者全員が主役です！

八月五日（土）あつまれ魂拓人まつりが開催されました。

黒潮一番地では昼過ぎから夜遅くまで、ゲームや相撲にバンドなど、多彩なアトラクションが盛りだくさんに行われ、会場は約五百人を超える来場者の熱気で溢れました。



スタッフによる出店での売り上げは、魂拓人の今後の活動のために利用されます。



女相撲での優勝者、中村瑛名さん（左から2番目）「賞金の使い道は、焼肉食べにきます。」



楽しみながら人権について考える「人権ウルトラクイズ」。町外からの挑戦者もありました。

魂拓人とは

「魂拓人」は二〇〇二（平成十四）年に人権啓発を進めるための活動を目的として、住民により設立された団体です。

「人と人とのつながりを大切に、魂（こころ）を拓いていこう。」という思いが込められています。

私たちが生活していくうえで、人と人とのつながりは切っても切れないものです。

五回目を迎えたこのイベントは、地域住民のちよっとしたアイデアから生まれました。しかし今では地域に限らず多くの参加者の心を通わせる、そんな大きな存在になってきました。

来年もぜひ多くの方に、このまつりの温かさを感じて欲しいものです。

編集子

今年も奈良県の学習塾の生徒たちが、七月二十二日から二十四日、二泊三日で蜷川に体験学習にやってきました。小学校四年生から六年生七十六名、引率教員六名、総勢八十二名の方々です。子どもたちの食事は小学校で全員が一緒にとりましたが、宿泊は十八家庭に分かれて民泊をしました。子どもたちが帰る日、学校には大勢の地区の人たちが見送りに来ました。お礼を言う子どもたちに涙する人もありました。

また体験メニューの一つとして「カツオのタタキづくり」の指導を、「黒潮カツオ体験隊」の皆さんに行っていたいただきました。

体験隊の皆さんと蜷川の女性グループ「であいの里」の皆さんとは以前から交流があり、その縁で今回の受け入れにも協力をいただきました。

県外から来た大勢の子どもたちとの交流。そして合併して同じ町になったけれども、海と山の地区同士の交流。

いろんな交流が、地域の人を元気にしているに違いありません。子どもたちを見送った後の蜷川地区の皆さんの、晴れ晴れとした顔がそれを物語っています。

（ぼ）